

根室市市民意見公募手続（パブリックコメント）実施結果公表

令和3年12月6日

市民の皆さんからいただいたご意見、これに対する市の考え方などを取りまとめましたので公表します。

施策等の名称	廃棄物処理施設基本構想（案）		
実施期間	令和3年10月20日（水）～令和3年11月18日（木）		
意見の件数	2件（2人）		
意見の取扱い	修正	案を修正するもの	件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	件
	参考	今後の参考とするもの	2件
	その他	意見として伺ったもの	件
意見の受け取り	郵送		人
	ファクシミリ		人
	電子メール		2人
	直接持参		人

【意見等の内容】

件数	意見の内容	意見に対する市の考え方（修正した場合は、その内容と理由）

別紙のとおり

廃棄物処理施設基本構想（案）についての意見募集結果

件数	意見の内容	意見に対する市の考え方（修正した場合は、その内容と理由）
1	<p>根室市は素晴らしい自然に恵まれ、その日本離れた景観に、とても大きな価値があると考えます。特に海辺の風景は素晴らしく、海の向こうに国後島や知床連山が望めるという、唯一無二の絶景です。</p> <p>しかしながら、現在のごみ処理施設は、その景観を著しく毀損していると言わざるを得ません。春国岱方面から見ると、あの違和感のある建物が必ず目に入ります。外国人観光客も、必ず「あれは何だ？」と言うと聞いています。</p> <p>従いまして、新しいごみ処理施設につきましては、景観維持の観点から案の1と6の場所には作らないようお願いしたいと思います。また、既存の施設は、稼働が終わったら速やかに撤去し、できれば駐車公園のように整備していただけたら、景観を損ねることなく、みなが素晴らしい風景を楽しめると思います。</p> <p>他方、景観の破壊はごみ処理施設以外にもあり、最近では花咲岬や友知のトーチカのところにも太陽光パネルができ、景観の価値を著しく傷つけました。</p> <p>根室市は景観保全にあまりに無頓着だと目を覆いたくなります。</p> <p>景観条例を作り、類稀なる美しい風景を守っていくことを切に望みます。</p>	<p>【参考】</p> <p>建設候補地の選定につきましては、今後、評価項目などを再精査して最終決定したいと考えており、いただいたご意見等につきましては、今後の計画推進の参考とさせていただきます。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・当該候補地の「表 6-4 評価結果(1)の②自然環境保全関係」について、評価や調査を行なった専門機関、その調査内容や評価の根拠となる資料等の開示 ・当該候補地周辺の希少動植物の再調査の要請 ・処理施設建設計画案からの当該候補地の除外 	<p>【参考】</p> <p>調査・評価を行った機関は株式会社ドーコン（本社：札幌市）であり、既往公表資料をもとに文献（資料）調査をし、評価を行ったものであります。</p> <p>建設候補地の選定につきましては、今後、評価項目などを再精査して最終決定したいと考えており、いただいたご意見等につきましては、今後の計画推進の参考とさせていただきます。</p> <p>また、最終選定された候補地については、必要に応じて現地調査による再調査を検討いたします。</p>